技術情報

西表島におけるエコツー全体構想を活用した立入制限等ルールの策定

株式会社プレック研究所　環境計画部　次長　**西村大志**

一．はじめに

西表島においては自然の中でカヌーやトレッキング等を行う自然体験型観光が盛んに行われる一方で、オーバーユースによるフィールドの劣化や混雑といった課題が生じていた（写真）。二〇二一年七月に世界自然遺産に登録された際には、観光客数のコントロールなどの「観光管理」に関する要請事項が出された。そのような背景の下、実効性のある利用コントロール手法が求められている中で、西表島エコツーリズム推進全体構想（以下、「全体構想」とする）を策定し、立入制限を含む利用コントロールの仕組みを構築した。



写真　フィールドの混雑（ヒナイ川）

制度の検討当初には、既に一〇〇以上のガイド事業者が西表島で活動しており、使われているフィールドの数も利用者数も多く、かつそれらの実態もあまり把握されていない状況であった。その中で制度の構築・運用を実現するために、ボトムアップの検討体制と収容力等のデータの把握・提示の二点が重要であったと考える。

本稿では、竹富町から当社が受託した全体構想の策定支援業務等の内容を基に、西表島の全体構想及び立入制限の概要を示した上で、それらのルールの策定プロセスのポイントについて述べ、最後に立入制限の運用状況と今後の展望について触れる。

二．全体構想及び立入制限の概要

全体構想では、西表島におけるゾーニングと観光利用の考え方を設定するとともに、自然体験型の利用が一定以上ある主なフィールドを自然観光資源として選定し、自然保護、迷惑防止、安全管理等に係る利用ルールの設定を行っている。自然観光資源の中でも、特にオーバーユースの懸念があるフィールド（ヒナイ川、西田川）や、貴重な自然があり利用による影響が懸念されるフィールド（古見岳、浦内川源流域、テドウ山）については、特定自然観光資源に指定することで、エコツーリズム推進法に基づく立入制限（事前の立入申請・承認制度）を設けて上限人数や承認条件を設定した（表、図1）。このような全体構想によるフィールド利用のルール作りに加え、別途竹富町観光案内人条例によりガイドの質の向上を図ることで西表島における適正な自然体験型観光の実現を図った。

表　特定自然観光資源における立入制限の概要

資源名	上限人数	立入承認条件
①ヒナイ川	200人/日	ガイド同行
②西田川	100人/日	
③古見岳	30人/日	ガイド同行
④浦内川源流域	50人/日	または
⑤テドウ山	30人/日	講習受講

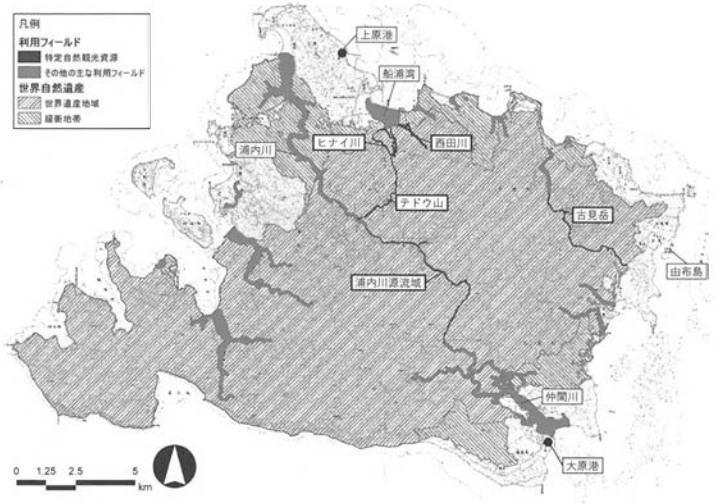


図1　西表島の遺産地域と主な利用フィールド・特定自然観光資源

三. ボトムアップの検討体制

全体構想を検討する枠組みとして、地域の関係者や有識者、行政機関などを集めたエコツーリズム推進協議会を設けることになるが、西表島においては、それに加えて推進協議会の下にエリアごとに六つのワーキンググループ（WG）を設置し、当該エリアを利用する事業者に参加を呼びかけて議論を行った。

この枠組みにより、フィールドの利用状況や課題等を効果的に収集できただけでなく、全体構想の利用ルールについても、各エリアのWGにおいて議論した内容を採用するボトムアップ型で作成することで、実情に合った納得感のあるルール作りを行うことができた。WGの中で利用コントロールのルールが必要だという声が上がったこともルール作りを進める上で後押しになった。WGに加えて、立入制限など詳細な検討にあたっては、事業者団体等とも協議しながら綿密な調整を行った。

四. 収容力をはじめとしたデータの把握・提示

立入制限における上限人数の検討・調整にあたって、最大三〇〇人／日程度の利用が記録されておりオーバーユースの懸念があったヒナイ川においては、観光利用の社会的収容力の目安として、滞留場所である滝つぼの快適利用が可能な人数を検討した。既存文献を参考に快適性の観点から必要な一人当たりの専有面積を約三・〇㎡と仮定して、現地にて滝つぼ周辺の利用可能な面積を計測し、同時滞留が可能な人数を算出した。これに利用者カウンターのデータから算出した比率をかけて、一日当たりの適正な立入人数を一四四人／日と算出した（図2）。

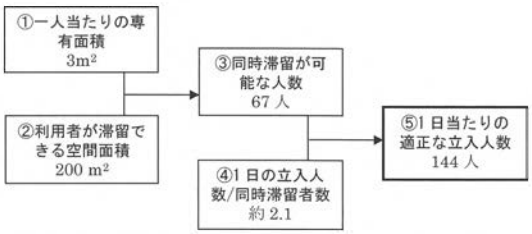


図2　ヒナイ川における適正な立入人数の検討フロー

最終的には、急激な抑制による影響も考慮して二〇〇人／日の上限人数となったが、立入人数を減らすことについてガイド事業者等と調整を行う上での材料として、収容力の観点に基づく検討結果を役立てることができた。

加えて、滝つぼの水質や歩道周辺の植生など、自然環境への影響についても調査を行い、検討・調整の過程で適宜データを示した。これらの調査を立入制限の運用後も継続し、モニタリング結果を踏まえて必要に応じて利用ルールを見直す順応的管理の仕組みを取り入れている。

五. まとめと展望

西表島の特定自然観光資源の立入制限は令和七年三月から運用が開始されている。ピーク期である同年八月のヒナイ川の利用者は上限人数を下回る値で推移しており、利用集中による負荷の抑制に一定の成果を上げているといえるだろう。

一方で、このような立入制限の仕組みは簡単に実現できるものではない。西表島においては、検討の開始から全体構想の認定までには六年、立入制限の運用開始までには八年を要しており、内容検討、合意形成、認定手続き等にかなりの期間と労力がかかっている。また、立入制限の制度運用にあたっては入域管理や事業者・利用者の負担低減のための大規模なシステムを構築する必要もあった。これは世界遺産登録等の流れによる後押しと、竹富町の覚悟と継続的取り組みがあったからこそ実現できたものといえるだろう。

近年各地でオーバーツーリズムが問題になり、利用コントロールの重要性も増す中で、全体構想や立入制限の導入に関するノウハウの蓄積や、より活用しやすくするための仕組みの整備が期待される。

西村　大志●にしむら　たいし
自然・観光・地域がうまく交わる仕組みづくりに取り組む。好きなフィールドは草原。京都大学大学院農学研究科森林科学専攻修士課程修了。技術士（環境部門／自然環境保全）